



# 報道発表

令和元年10月30日  
東京税関

## 金地金の摘発件数14件、押収量約53kg

～令和元年（1～9月）の東京税関における金地金密輸入事犯の摘発状況～

東京税関において、平成31年1月から令和元年9月末までに摘発した金地金は、合計で14件（前年同期比97%減）/約53kg（前年同期比89%減）となった。

### [主な特徴]

- ◆ 摘発件数及び押収量ともに大幅に減少した
- ◆ 仕出国別の件数は、香港6件、台湾3件、韓国3件、その他2件で、いずれの国・地域においても大幅に減少した

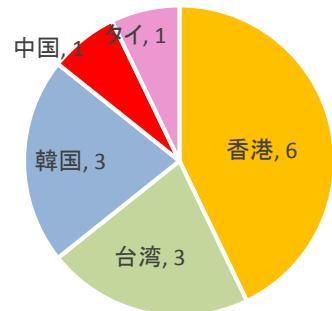
※ 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む

※ 本紙の内、H30年及びR1年の実績は速報値である

※ 押収量は、未確定のものは計上していない

※ 上記の摘発の他に、犯則調査の過程で判明した過去の既遂事件2件を告発した

### 仕出地別摘発件数

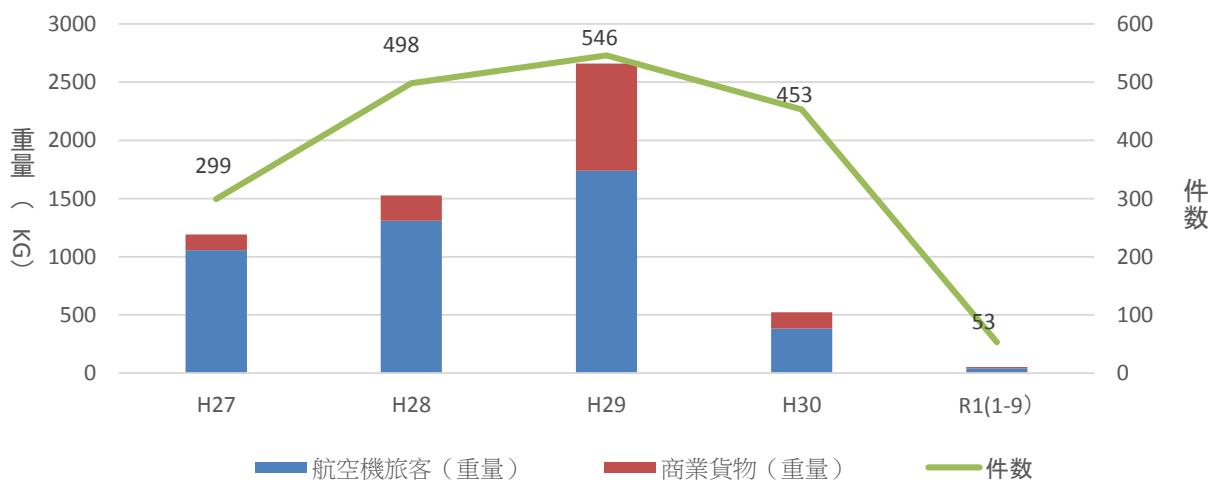


### 密輸形態別摘発実績（1月～9月）

密輸形態	摘発件数	押収量(Kg)
航空機旅客	13	41
商業貨物	1	12
合計	14	53

### 金地金摘発の推移

	H27		H28		H29		H30			R1(1-9)		
	件数	重量	件数	重量	件数	重量	件数	重量	件数(1-9)	重量(1-9)	件数	重量
航空機旅客等	286	1,056	460	1,310	504	1,739	199	382	187	374	13	41
商業貨物	13	134	38	216	42	920	254	141	254	132	1	12
合計	299	1,190	498	1,526	546	2,659	453	523	441	506	14	53



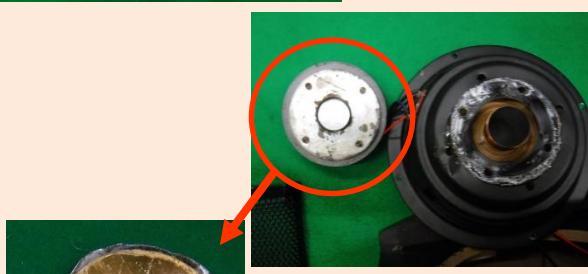
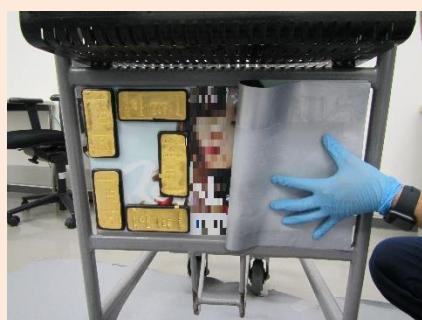
# 金地金密輸事件の告発事犯

自動車用サスペンション内に隠匿した密輸入事犯



平成29年11月、香港からの航空貨物により、自動車用サスペンション内に隠匿した金地金220kg（未遂）を摘発した。また、その後の犯則調査により、過去、同様の手口で金地金（既遂）の密輸入を認め、イスラエル人男性2名を関税法違反で告発した。

## 金地金密輸事犯の巧妙な隠匿手口



羽田空港内税關旅具検査場に備え付けの手荷物  
カートを工作し、金地金を隠匿した事例

商業貨物であるスピーカー内の部品を加工し、  
金地金を隠匿した事例